

〔保護者のみなさまへ〕

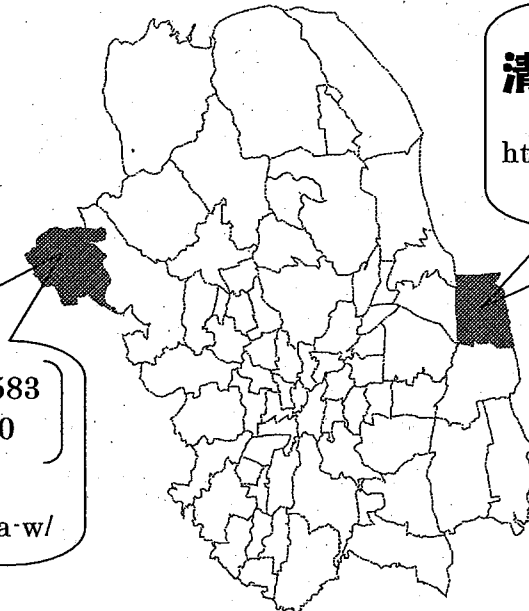
自然豊かな特色ある

小規模校で学ぶ

小規模特認校の入学児童を募集します

〔市内全域から入学が可能です〕

城山西小学校と清原北小学校では、小規模特認校として魅力ある教育活動を実践し、児童の入学をお待ちしています。



城山西小

古賀志町 583
TEL(652)0800

<http://www.ueis.ed.jp/school/siroyama-w/>

清原北小

板戸町 1765
TEL(667)0780

<http://www.ueis.ed.jp/school/kiyohara-n/>

● 各校の特色づくり

裏面のとおり。

● 入学できる人

次のすべてに当てはまる児童

- ・ 市内に居住する、平成 21 年度の新入生及び在校生である。
- ・ 1 年以上の通学ができ、卒業まで通学できる。
- ・ 学校の教育活動や PTA 活動へ、保護者が賛同・協力できる。

● 平成 21 年度の入学申請

- ・ 平成 20 年 10 月 1 日から 12 月 26 日まで、市役所 13 階の教育委員会で受け付けます。
- ・ 在校生とあわせて 1 学年につき 25 名が定員です。定員を超えた場合は、抽選となります。
- ・ 定員に満たない場合は、平成 21 年 3 月末まで申請を受け付けます。

● 通 学

- ・ 保護者の負担とします。

● 中学進学

- ・ 希望により、居住地の中学校と小規模特認校地区の中学校いずれかを選択できます。

● その他

- ・ 学校の見学を希望する方は、直接、各学校にお問い合わせください。

お問い合わせ先 : 宇都宮市教育委員会教育企画課 Tel:632-2707
学校管理課 Tel:632-2723

● 各校の特色ある学校づくり

	<p style="text-align: center;">城山西小学校</p> <p style="text-align: center;">古賀志町 583 Tel(652)0800 http://www.ueis.ed.jp/school/siroyama-w/</p>	<p style="text-align: center;">清原北小学校</p> <p style="text-align: center;">板戸町 1765 Tel(667)0780 http://www.ueis.ed.jp/school/kiyohara-n/</p>
<p>会話科の実施</p>	<p>アナウンサーや劇団員などを講師に招く「ことばの時間」や外国人の英語非常勤講師による「英会話の時間」を実施することで、実践的なコミュニケーション能力を育成。</p> <p>会話科の授業以外にも、朝の会話タイムや学校行事等に英語非常勤講師が参加するなど、コミュニケーション能力を高める取組を実施。</p>	
<p>地域特性などを生かした教育活動を充実</p>	<p>「古賀志の孝子桜まつり」 校庭にある樹齢4百年の「孝子桜」を中心に実施している『古賀志の孝子桜まつり』に参加し、地域への新入生のお披露目や学習活動の成果を発表します。</p> <p>「文化人の先生による授業」 「書」「彫塑」「陶芸」「箏」「ダンス」「エッセイ」の分野で活躍されている6人の先生による指導が受けられます。</p> <p>「サタデースクール」 毎週土曜日の午前中に、地域の方々や市内の小学生も参加し、文化・体験活動を実施します。</p>	<p>「少人数のよさを生かした指導の充実」 特に、個人差が大きくなる算数科において、児童一人ひとりの個別指導の充実と、確かな学力の定着を図ります。</p> <p>「地域の学習素材を活かした体験活動の充実」 鬼怒川やエコパークなど、地域の自然環境や文化的・社会的な学習素材を活かした体験的・問題解決的な学習を、各教科や総合的な学習の時間において実践します。</p> <p>「学校医や栄養士の指導による食育の充実」 体力向上・食育・保健指導を関連・統合させた体づくりを実践し健康指導（スクスク）の充実を図ります。</p>
<p>充実した放課後活動</p>	<p>地域・保護者を中心とした「放課後活動等運営委員会」により、城山西小では「こがし桜スクール」が、清原北小では「KASA（カーサ）」が放課後午後2時から7時まで児童を預かり、英会話活動や授業の予習復習、各種スポーツ活動などを実施します。</p>	

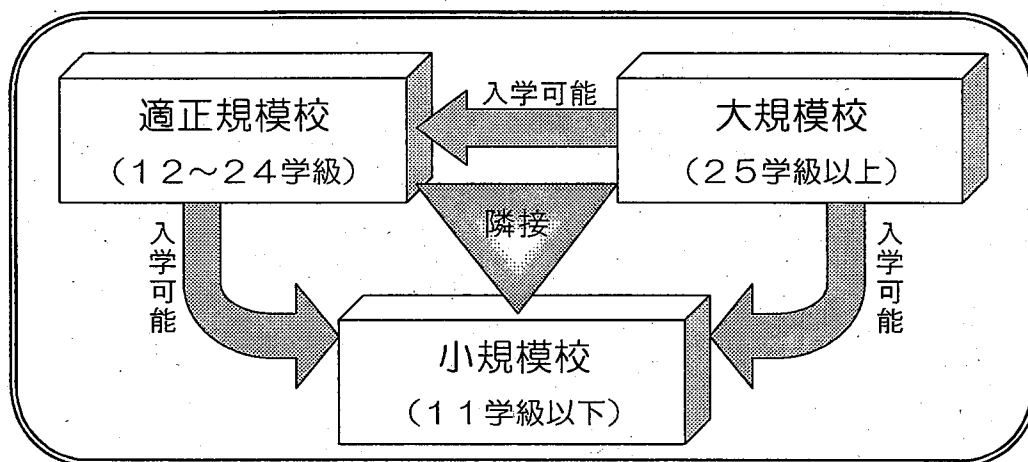
〔保護者のみなさまへ〕

学校規模の適正化に向けて

「隣接校との通学区域弾力化」

による入学者を募集します

平成17年度より、一部の学校で11学級以下の規模の小さな学校と25学級以上の規模の大きな学校を、できるだけ適正な規模に近づけるため、隣接する学校に入学できるようになりました。



●変更できる学校区と入学できる学校

裏面に記載の学校が対象になります。

●入学できる人

次のすべてに当てはまる児童生徒。

- ・変更できる学校区に居住する、平成21年度の新入生及び在校生である。
- ・1年以上の通学ができ、卒業まで通学できる。
- ・小学校は、通学距離が4km以内である。

●平成21年度の入学申請

- ・平成20年10月1日から12月26日まで、市役所13階の教育委員会で受付けます。

●受入人数

- ・各学校の教室数等により受入人数が異なりますので、下記までお問い合わせください。
受入人数を超えた場合は抽選となります。

●通学 保護者の責任とします。

●中学進学

- ・希望により、居住地の中学校と変更した小学校区の中学校（※）を選択できます。
（※進学する中学校が複数の場合は、居住地に近い中学校）

●その他

- ・希望する学校に問い合わせをするなどして、学校の教育活動やPTA活動などを充分ご理解の上お申し込みください。

お問い合わせ先 : 宇都宮市教育委員会教育企画課 Tel:632-2707
学校管理課 Tel:632-2723

● 変更できる学校区と入学できる学校【平成21年度】

変更できる学校区		入学できる学校
小 学 校	御幸が原小	海道小・平石北小・御幸小・豊郷南小
	泉が丘小	平石北小、御幸小・今泉小・峰小・豊郷南小
	横川東小	横川中央小・瑞穂野北小・城東小・峰小・石井小・築瀬小
	東小	中央小
	築瀬小	中央小・横川中央小
	桜小	西原小・西小
	宮の原小	西原小
	富士見小	西原小
	石井小	瑞穂野北小・平石中央小
	陽東小	平石中央小・平石北小
	宝木小	城山東小
	晃宝小	国本中央小
	明保小	城山東小
	御幸小	平石北小
	豊郷中央小	海道小・豊郷北小
	豊郷南小	海道小
	横川西小	横川中央小
	雀宮中央小	横川中央小
中 学 校	陽東中	瑞穂野中・旭中・横川中・清原中
	横川中	瑞穂野中
	宝木中	国本中

「学校規模の適正化に向けた通学区見直し実施計画」の概要

学校規模の現状と課題

現状

- 児童生徒数が総体的に減少し、学級数の少ない学校が多い。
- 12学級未満の規模の小さい学校は、小学校で19校、中学校で3校ある。25学級以上の規模の大きな学校は小学校で1校、中学校で1校ある。
- 自治会や子ども会等の区域が通学区域とおおむね一致。学校と地域が連携・協力し、地域に根ざした学校づくりを展開している。

課題

- 教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、学校規模の格差による教育上の問題を解消し、できるだけ適正規模となるよう通学区域を見直す必要がある。
- 近くに学校がありながら遠い学校に通学している地区や、土地区画整理事業の施行に伴い町境や幹線道路に変更が生じる地区があり、通学区域を見直す必要がある。

見直しの基本的考え方

小中学校の適正規模

- 小規模校 11学級以下
- 適正規模校 12～24学級
- 大規模校 25学級以上

適正規模化の視点

- 次の事項に配慮する。
 - 将来の児童生徒数の推移
 - 通学距離の負担や通学の安全確保
 - 小学校と中学校との通学区域の関連性
 - 学校と地域の結びつきや地域コミュニティ活動
 - 学校の教室や校地面積などの収容能力

適正規模化の方法

- 通学区域変更
- 通学区域弾力化
- 小規模特認校
- 統廃合

見直しの方針

適正規模化に向けた見直し

- 隣接校との通学区域変更を基本に検討するが、通学距離の負担などで変更が難しい学校は実施しない。
- 通学区域変更が難しい小規模校や大規模校は、隣接校との通学区域弾力化を実施し、適正規模化を図る。
- 複式学級校は、市内全域からの通学を可能とする「小規模特認校制度」を実施する。この制度は5年を目途に実施し、複式学級が解消されない場合には、統廃合する。
- 複式学級以外の小規模校は、統廃合せず存続する。

見直しが難しい学校

- 隣接校との交流などにより、社会性を育成する方策を検討する。

その他の見直し

- 「遠距離通学区」は、適正規模や地域との結びつきを考慮し、通学区域を変更する。
- 「土地区画整理事業施行地区」は、適正規模や通学路の安全性を考慮し、幹線道路や町境の変更に伴って通学区域を変更する。

市町合併の取り扱い

- 宇都宮市に編入する学校は、市町合併後、見直しの基本的考え方にに基づき早期に見直しを検討する。

見直し案

適正規模化に向けての見直し

- 見直し対象校
〔小学校〕 22校 〔中学校〕 4校

通学区変更 (2校)

- 〔瑞穂台小〕〔雀宮東小〕
- 平成17年度の新入生・在校生を対象。特別な事情がある場合は弾力的に取り扱う。

隣接校との通学区域弾力化 (1,8校)

- 〔小規模校〕 豊郷北小、平石中央小、平石北小、瑞穂野北小、海道小、中央小、西小、西原小、城山東小、国本中央小、国本西小、横川中央小、国本中、瑞穂野中

〔大規模校〕 泉が丘小、横川東小、御幸が原小、陽東中

- 平成17年度以降の新入生・在校生を対象。中学校進学の際は弾力的に取り扱う。
- 相手の適正規模や受入校の収容能力を考慮する。通学路の安全確保に配慮する。

小規模特認校と統廃合 (2校)

- 〔城西西小〕〔清原北小〕
- 平成17年度以降の新入生・在校生を対象。中学校進学の際は弾力的に取り扱う。
- 通学は保護者の負担とする。
- 清原北小については、テクノポリスセンター地区の開発状況などを踏まえ、清原中央小との通学区域変更も併せて検討する。

見直しが難しい学校 (4校)

- 〔篠井小〕〔富屋小〕〔瑞穂野南小〕〔晃陽中〕
- 各学校の実情に応じて、体験活動や学校行事の交流などを検討する。

その他の見直し

遠距離通学区

- 〔城東小〕〔東小〕〔豊郷中央小〕〔袋川中〕
- 平成17年度の新入生・在校生を対象。特別な事情がある場合は弾力的に取り扱う。

土地区画整理事業施工地区

- 〔宇大東南部第1〕〔鶴田第1〕〔鶴田第2〕〔駅東第3〕

その他の地区

- 新たに通学区域変更の検討を要する地区が生じた場合は、適正規模への影響や学校と地域との結びつきを考慮して変更する。

